労働派遣事業に関わる情報提供

HUB キャリア株式会社

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定に従い、労働者派遣事業に係る情報をお知らせいたします。
対象期間：令和 4 年 8 月 1 日～令和 5 年 7 月 31 日

■労働者派遣等実績（東京）

派遣労働者の数（令和 6 年 6 月 1 日現在）	0 人
派遣先の数（年度）	2 事業所
労働者派遣に関する料金額の平均額（1 日 8 時間／円）	23,990 円
派遣労働者の賃金額の平均額（1 日 8 時間／円）	19,104 円
マージン率	20.4%
雇用安定措置を講じた人数	0 人

■労働者派遣等実績（大阪）

派遣労働者の数（令和 6 年 6 月 1 日現在）	2 人
派遣先の数（年度）	2 事業者
労働者派遣に関する料金額の平均額（1 日 8 時間／円）	25,041 円
派遣労働者の賃金額の平均額（1 日 8 時間／円）	18,307 円
マージン率	26.9%
雇用安定措置を講じた人数	0 人

■キャリア形成支援制度に関する事項
【教育訓練】
◇就業開始研修

対象	初めて当社で派遣就業を開始される方
研修方法	e ラーニング
研修内容	職場のマナーと守るべきルール 、情報保護基本研修など
研修時間	0.5 時間
研修給与	法令に基づいて、就業を開始されるお仕事の時間給にてお支払いします。
研修費用	無料

◇年次研修

対象	１～３年の継続就業が見込まれる方
研修方法	e ラーニング

研修内容	ビジネスマナー実践、ビジネス文書、言葉遣い、チームビルディング 、チームワーク、リーダーシップ、コミュニケーション研修など
受講時期	毎月 1 回
研修時間	8 時間／年
研修給与	法令に基づいて、就業を開始されるお仕事の時間給にてお支払いします。
研修費用	無料

【キャリアコンサルティング】
◇実施概要

対象	当社でご就業頂いている方
実施内容	電話・オンライン　30 分/回
費用	無料

キャリアコンサルティング相談窓口

相談窓口：管理部

連絡先：　０３－５４２２－６２８４

■その他参考となると認められる事項
・マージンについて
マージンには、派遣社員の社会保険料や有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

■福利厚生に関する事項
社会保険、年次有給休暇、育児・介護休業、定期健康診断

■労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項
・労使協定を締結しているか否か　：締結済み
・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲　：原則として、弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者
・労使協定の有効期間の終期（東京・大阪）：令和７年３月 31 日